

札幌市東区保護司会 更生保護サポートセンター (平成26年4月開設)

開所日 月曜日～金曜日
(区役所閉庁時及び保護司会行事のときは閉館)
開所時間 午前9時30分～午後4時30分
住所 北海道札幌市東区北11条東7丁目1-1 東区役所1F
電話/FAX 011-741-1211



サポートセンター入口

事務机・パソコン・掲示板



サポートセンター紹介

- 1 サポートセンターの特徴
東区における更生保護事業の拠点としての機能を果たし、保護司活動の円滑化と個々の保護司に寄り添い処遇能力向上を目指します。
- 2 サポートセンターの設備
18.73㎡の狭いスペースですが、
事務机2・会議用テーブル3・椅子6・パイプ椅子3・印刷用コピー機2・パソコン4
・FAX・TEL1・ロッカー2・行事用ホワイトボード1・掲示板4・TV1・シュレッダー1
となっています。
- 3 サポートセンターの業務
 - ・ 専門部会等会議・企画調整会議の会場提供
 - ・ 役員会・理事会、他会合の資料作り
 - ・ 分区会の会場提供
 - ・ 面接会場の提供
 - ・ 会計事務作業や“社会を明るくする運動”の計画・立案・準備
 - ・ 新任保護司等会員への助言・サポート
 - ・ 他団体との連携



行事用ホワイトボード



企画調整会議

2018/11/06 03:34